

「夕日ヶ丘」分譲地

予約から住宅建設（補助金支払）までの流れ

1. **宅地購入申込書の提出**

申込書に必要事項を記入の上、住民票、納税証明書を提出。
受付は午前9時00分～午後5時00分まで（土日祝日は除く）
■申し込受付場所 羽咋市役所 2F 地域整備課

↓
2. **審査**

提出書類の審査を行い、決裁後、契約の案内を送付します。

↓
3. **契約に必要なものを用意**

実印、印鑑証明、登記手数料（案内に金額記載）

↓
4. **本契約の締結**

市役所地域整備課において契約を行います。
分譲代金の納付書を渡します。

↓
5. **所有権移転登記**

納付の確認後、市が法務局で所有権移転の手続き
登記済証の交付

↓
6. **建設工事請負契約**

お客様が建築の契約を行う。

↓
7. **奨励金認定申請**

請負契約より60日以内に市役所に申請。
認定通知

↓
8. **住宅の建設**

地盤調査等を行ってください。

↓
9. **住宅建築完了**

↓
10. **奨励金交付申請**

交付決定

↓
11. **奨励金支払い**

まちづくり奨励金・住まいづくり奨励金の支払